

姫路市総合計画 基本構想（素案）の概要

序 論

1 総合計画策定の趣旨(素案 P2)

「姫路市まちづくりと自治の条例」のもと、人口減少・少子高齢化の進行など直面する課題への対応や新たな行政課題を捉えつつ、目指す都市の姿と基本的なまちづくりの目標や方向性を示す。

2 総合計画の位置づけ(素案 P2)

姫路市全体で共有するまちづくりの指針  
 総合的かつ計画的な行政運営を進めるための最上位計画

3 本市における地方創生「ひめじ創生」(素案 P3)

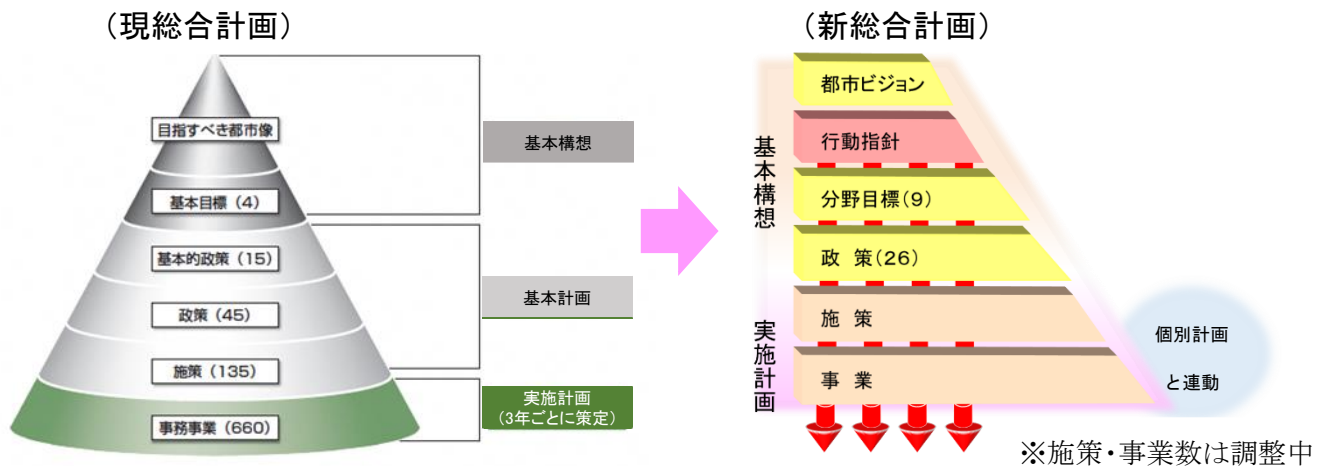
姫路の魅力若者に向けて発信して地域価値を再認識してもらい、共感した受け手が地域の次の担い手となり新たな価値を生み出すというサイクルを作り、人口減少社会においても若者が夢と希望を持てるまちづくりを実現する「ひめじ創生」に取り組む。

4 総合計画の構成と期間(素案 P4～5)

(1) 基本構想：都市ビジョンや分野目標など、中長期的な展望によるまちづくりの方向性を示す。

(2) 実施計画：基本構想で定めたまちづくりの方向性に基づく施策、事業を示す。

■ 現総合計画の構成と新総合計画の構成



■ 計画期間 (2021 年度から 2030 年度までの 10 年間)

年度	令和3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
基本構想	●—————▶									
実施計画	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶
		●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶
			●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶
				●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶
					●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶	●————▶

## 5 まちづくりの前提となる潮流(素案 P6~11)

- (1) 人口減少と少子高齢化の進行
- (2) 市民の意識と公共サービスの変化
- (3) 高度情報化による新しい社会の到来
- (4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた動き
- (5) 大規模自然災害等への危機感の高まり
- (6) 新型コロナウイルス感染症の流行による社会経済情勢の変化

## 6 姫路市の市勢(素案 P13~24)

地理的・自然的特性、市の沿革、近年の動向、人口指標、経済指標、財政指標を整理

### 基本構想

#### 第1章 都市ビジョン(素案 P28~36)

##### 1. 目指す都市像「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」(素案 P28)

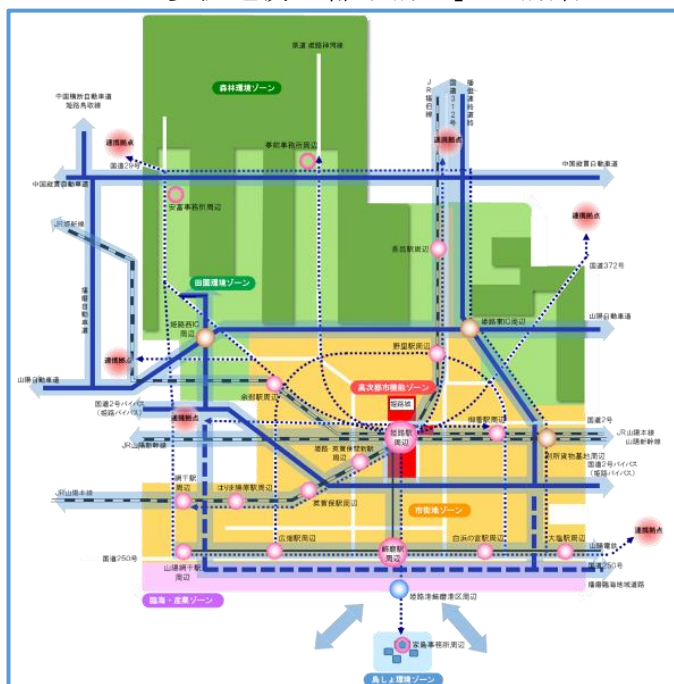
##### 2. 人口ビジョン=目指す 2030 年の定住人口 51.8 万人=(素案 P29~31)

「ひめじ創生戦略」の目標として定めた「2060 年の定住人口 約 47 万人」を長期的に目指すこととし、令和 12 年 (2030 年) 時点の推計値である 51.8 万人を目指す。

また、定住人口の減少を補う交流人口・関係人口づくりも目指す。

##### 3. 都市構造=多核連携型都市構造=(素案 P32~36)

地域の活力の維持・向上を図るため、市域を越えた生活の結びつきに着目した広域的な視点と、市内各地域の特性に応じた都市機能のさらなる集約化と各地域間を結ぶ交通体系の強化 (コンパクト・プラス・ネットワーク) の観点を踏まえた新たな「多核連携型都市構造」の構築を進める。



#### 土地利用ゾーン

森林環境ゾーン、田園環境ゾーン、市街地ゾーン、臨海・産業ゾーン、島しょ環境ゾーン、高次都市機能ゾーン

#### 拠点

地域交流拠点、地域内拠点、親港拠点、流通拠点、連携拠点

#### 交流連携軸

広域連携軸、地域連携軸

## 第2章 行動指針(素案 P37)

人口減少社会において持続可能なまちづくりを進め、都市ビジョンを実現するためには、市民、地域コミュニティ、企業・団体、行政それぞれが、経済・社会・環境のバランスを重視し限りある地域資源を最大限に活かして、都市の重要な構成要素となる「人」、「地域」、「活力」、「土台」づくりにともに取り組むことが必要であり、そのときに大切に作る姿勢として「行動指針」を掲げる。

- ◆ 多様な個性が輝く「人」づくり
- ◆ つながり、信頼し合う「地域」づくり
- ◆ 世界に飛躍する「活力」づくり
- ◆ 命とくらしを支える「土台」づくり

## 第3章 分野目標・政策(素案 P39～)

都市ビジョンを実現するために、生活に関わりが深い九つの分野（市民活動、健康福祉、教育、環境、産業、観光・スポーツ、都市基盤、防災・安全安心、行財政運営）ごとに、「分野目標」を掲げる。

また、それぞれの分野に、「政策」、「目指す姿」、「目指す姿を実現するための方向性」、「市民、地域コミュニティ、企業・団体の役割」を整理する。

### 分野、政策で示すもの

<b>分野目標</b>
各分野において、都市ビジョンを具体化した目標を示す。
<b>政策</b>
都市ビジョン・分野目標の実現に向けた取組の大きなまとまりを示す。
<b>目指す姿</b>
現状分析・社会潮流について、重視すべき項目「現状と課題」を踏まえ、各政策で「目指す姿」を示す。
<b>目指す姿を実現するための方向性（人、地域、活力、土台づくり）</b>
「現状と課題」を踏まえ、「目指す姿」の実現に向けた市の取組の方向性を示す。方向性は、「行動指針」として示す「人」づくり、「地域」づくり、「活力」づくり、「土台」づくりごとに示す。
<b>市民、地域コミュニティ、企業・団体の役割</b>
総合計画の策定根拠となる姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（情報共有・参画・協働の原則）に基づき、市民、地域コミュニティ、企業・団体それぞれが主体的に活動、参画し、あるいは市などと協働する取組を示す。

基本構想の全体像

**都市ビジョン**  
 目指す都市像  
 とともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路  
 人口ビジョン  
 目指す定住人口 51.8万人  
 都市構造  
 多核連携型都市構造

**行動指針**  
 ◆多様な個性が輝く「人」づくり  
 ◆つながり、信頼し合う「地域」づくり  
 ◆世界に飛躍する「活力」づくり  
 ◆命とくらしを支える「土台」づくり

都市ビジョンを分野ごとに  
 具体化

行動指針に基づく取組に  
 より政策を推進

【分野目標】

- 1 市民活動  
 ~多様な主体が輝くまち~
- 2 健康福祉  
 ~命・くらしの支え合い~
- 3 教育  
 ~生き抜く力の育成と歴史文化の継承~
- 4 環境  
 ~環境にやさしいまち~
- 5 産業  
 ~世界に誇れる価値を生む地域産業の確立~
- 6 観光・スポーツ  
 ~にぎわいと感動の創出~
- 7 都市基盤  
 ~交流と魅力を支える都市基盤の構築~
- 8 防災・安全安心  
 ~災害等に強く安全で安心な都市~
- 9 行財政運営  
 ~市民ニーズに応じた行政サービスの提供~

【政策】

- 1 多様なコミュニティ活動の推進
- 2 人権尊重社会の形成
- 3 市民文化活動の推進
- 4 国際交流・多文化共生の推進
- 1 地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実
- 2 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実
- 3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 4 健やかな成長を支える子育て環境の充実
- 5 健康で安心な市民生活の充実
- 1 魅力ある教育の推進
- 2 いきいきとした生涯学習社会の実現
- 3 歴史文化遺産の保存・継承と活用
- 1 自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出
- 2 持続可能な循環型社会の形成
- 1 地域の特性を活かした農林水産業の振興
- 2 活力ある商工業の振興
- 1 おもてなし観光交流都市の推進
- 2 スポーツを通じた活気あふれる社会の実現
- 1 地域の特性を活かしたまちづくりの推進
- 2 交流連携を支える交通環境の充実
- 3 緑と調和した快適な住環境の形成
- 4 持続可能な上下水道サービスの提供
- 1 災害等に強いまちづくりの推進
- 2 安全安心な暮らしの確保
- 1 信頼ある行財政運営の推進
- 2 スマート自治体の推進